

第五次うるま市地域福祉計画・第5次うるま市地域福祉活動計画策定支援業務
評価基準表

(1)第一次審査(書面審査)

評価項目	評価基準	傾斜配分	配点
業務実績	・過去においてうるま市(他市町村含む)から受託した地域福祉計画の策定実績はあるか ・類似の計画(※)策定実績があり、業務を遂行する能力が見込まれるか	—	5
	・地域福祉計画及び類似の計画策定件数	—	5
業務実施体制	地域福祉計画及び地域福祉活動計画の内容の充実や業務を円滑に進めるための職員数及び配置となっているか	—	5
見積金額	企画提案者の見積額と委託限度額との比率	—	5
計			20点

(2)第二次審査(プレゼンテーション)

評価項目	評価基準	傾斜配分	配点
企画提案内容 (80点)	地域福祉計画の推進に関する法令及び国並びに県等の動向を把握しているか	×2	10
	各種福祉施策に係る関係法令等について十分に理解しているか	×2	10
	本市の地域課題を把握するために適切な課題分析・手法が提案されているか	—	5
	本市の現状や特性を踏まえ、独自性を持たせるための工夫がなされているか	×2	10
	本市の各種関連計画を踏まえた上での提案がなされているか	—	5
	効率的な策定スケジュールが組まれているか	×2	10
	企画提案内容を分かり易くするための工夫がなされているか	—	5
	市民アンケート調査について、集計・分析方法が具体的に提案されているか	×2	10
	現計画の評価方法が例示されているとともに、具体的に提案されているか	×2	10
	計画策定委員会、関係機関会議の開催における提案事業者の活躍が十分期待できるか	—	5
合計(1)+(2)			100点

※類似の計画:「高齢者福祉計画」「市町村介護保険事業計画」、「市町村障害者計画」、「市長村障害福祉計画」、「市町村障害児福祉計画」、「次世代育成支援対策行動計画」、「市町村子ども・子育て支援事業計画」